

草津市 読書のまち 推進計画

概要版



令和 7（2025）年 7 月

草津市

計画策定の趣旨・背景

計画 P.1

人生 100 年時代を迎え、生涯学習による生きがいづくりや、多様な幸せを感じられる社会の実現が求められている中、読書は考える力を身につけ、感性を豊かにして生きる力を育むための重要な活動といえます。

本市では、これまで、こどもの読書活動の推進に関する取組や方向性を示す計画として位置付けている、「草津市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳幼児から 18 歳までを対象とした施策を、また、図書館の方向性を示す計画として位置付けている、「草津市の図書館運営計画」に基づき、図書館運営、図書館サービスを推進してきました。

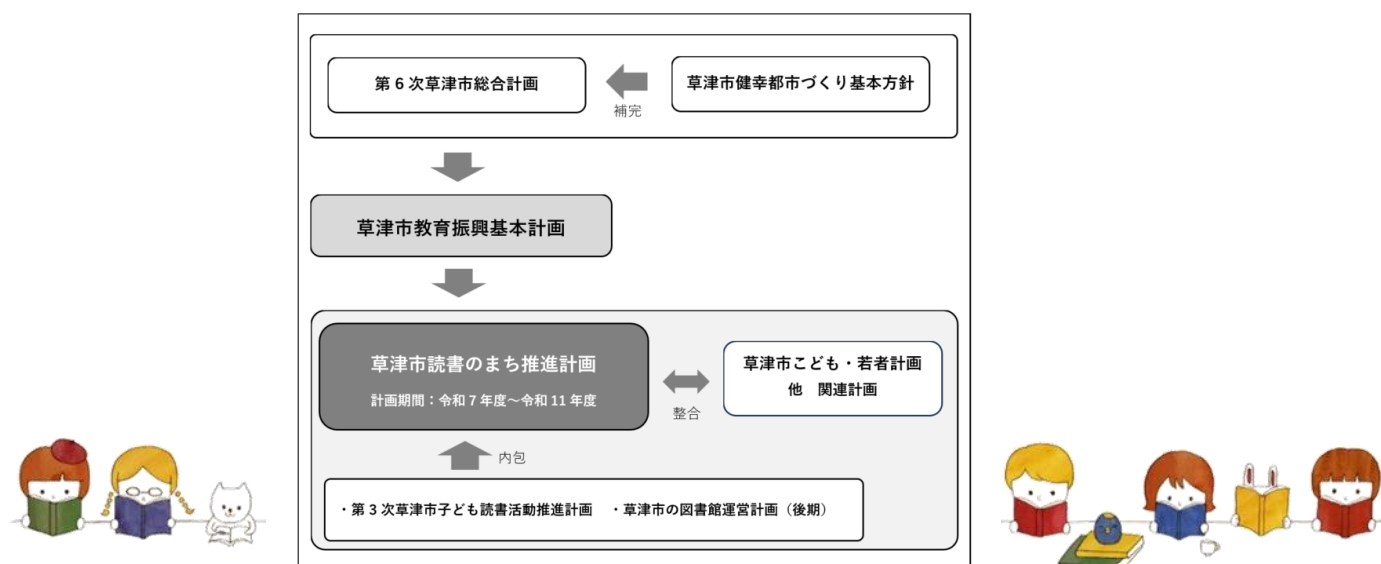
こうした取組を踏まえ、市民誰もが読書に親しみ、生涯にわたり学び心豊かに過ごすことができる「読書のまち」を目指し、全世代・全市域で総合的に読書活動を推進するため、市の 2 計画を内包した計画として「草津市読書のまち推進計画」を策定します。



計画の位置付け

計画 P.2

- 「第 6 次草津市総合計画」や「草津市教育振興基本計画」を上位計画とし、その他の「草津市こども・若者計画」等の関連計画と整合性を保ちながら、施策を総合的に推進するための計画と位置付けます。
- 子どもの読書活動の推進に関する法律第 9 条第 2 項に基づく、「市町村子ども読書活動推進計画」および視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)第 8 条第 1 項に基づく「当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を含む計画とします。
- 県の「滋賀県子ども読書活動推進計画」や「滋賀県読書バリアフリー計画」との整合を図ります。



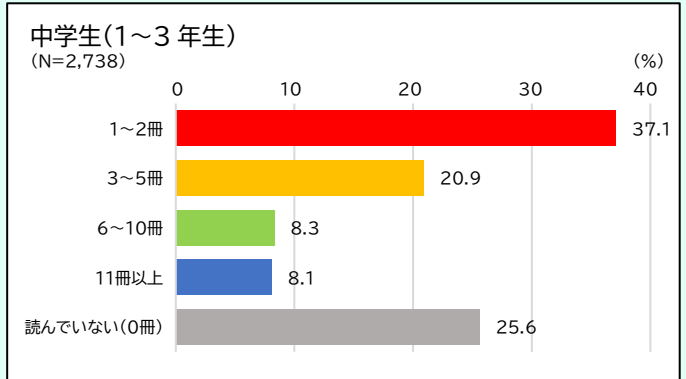
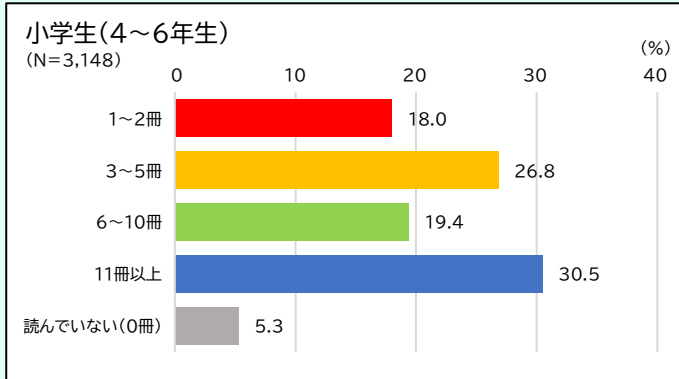
計画の期間

計画 P.3

本計画の期間は、令和 7(2025)年度から令和 11(2029)年度の 5 か年とします。ただし、社会情勢の変化や、計画の進捗状況により、必要に応じて見直しを行います。

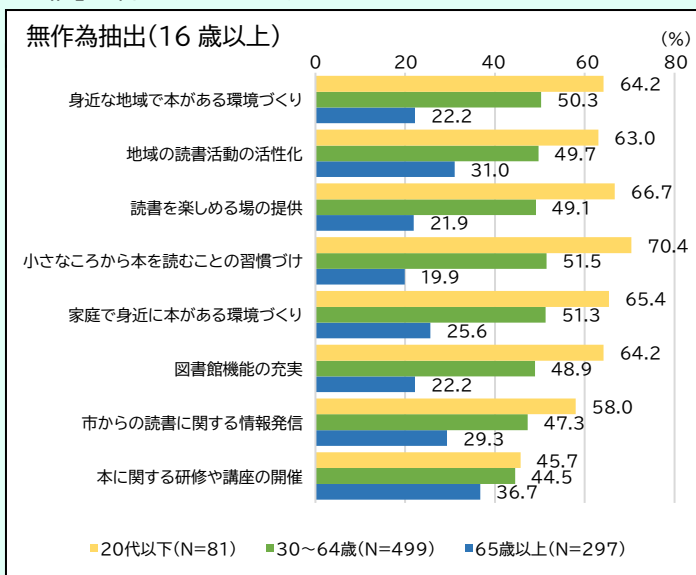
〇1 か月の読書量について

・学齢期が上がるにつれ不読率は上昇傾向。小学校高学年から中学生の不読率を比較すると、約 5 倍の上昇。



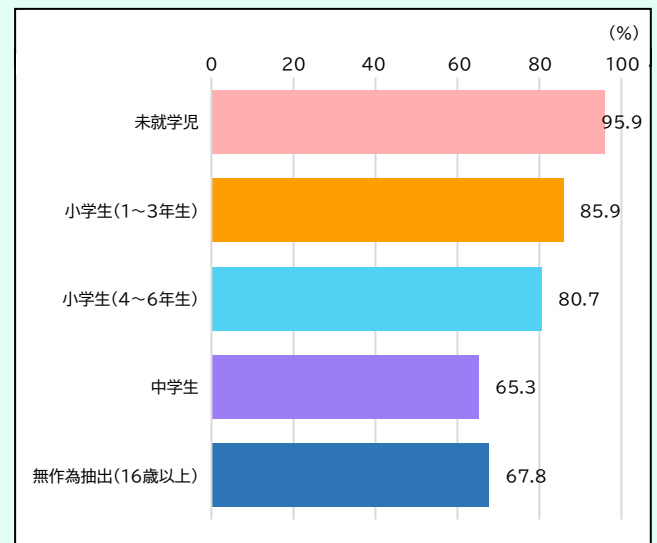
〇読書活動推進のために大切なこと

- ・20 代以下、30 代～64 歳は「小さなころから本を読むことの習慣づけ」、「家庭で身近に本がある環境づくり」と回答している人が多い。
- ・65 歳以上については「本に関する研修や講座の開催」が約 3 人に 1 人。



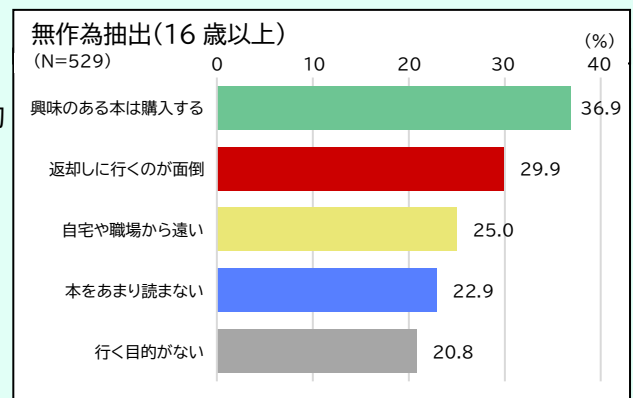
〇読書が好きな市民の割合について

・読書が「好き」「どちらかという好き」と回答した人は、学齢期においては年齢が上がるにつれ、減少傾向。

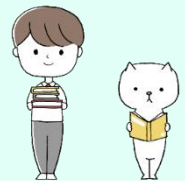


〇公共図書館の利用について

・公共図書館を利用しない理由として、「本を返しに行くのが面倒」、「自宅や職場から遠い」といった回答が合計で約 50%以上。また、「興味のある本は購入する」人の割合が 3 人に 1 人。



- 家庭で本や読書に親しめる環境づくり
- 中学生および高校生の読書習慣の形成
- 成人期・高齢期にあった読書習慣の形成
- 図書館の利用促進および機能の強化、社会環境の変化に対応したデジタル化等の図書館サービスの検討
- 継続的な読書習慣形成のための学校図書館の充実
- 市内どこでも身近に本を手にとれる環境づくり
- 高齢者・障害者等に向けた読書バリアフリーの推進
- 市内施設や関係機関等と連携した読書機会の創出
- 市内施設や団体との連携による読書支援
- 市全体の読書活動の推進に向けて、読書ボランティアの育成や団体の活動支援
- 効果的な情報発信



計画の基本理念と基本方針

計画 P.26～30

本市においては乳幼児期から高齢期までの生涯にわたっての読書活動を推進すること、図書館や学校、地域等の身近な場所で読書を楽しめるよう市域全体での読書環境を充実させること、読書ボランティアや関係団体等との連携・協力により、読書支援の充実に努めること等により、全ての市民が読書を通じて生涯にわたる学びと活動を活発に行うことができ、読書に関する情報を容易に得ることができる「読書のまち」の実現を目指します。

基本理念

学びと出会い 心豊かな人生を育む 読書のまち草津

基本方針1.
乳幼児から高齢者
までの全ての世代
に対応した読書活
動の推進

基本方針2.
市域全体での読書
環境の整備

基本方針3.
つながりによる読
書支援の充実

基本方針1



乳幼児から高齢者までの全ての世代 に対応した読書活動の推進

計画 P.31～

人生 100 年時代を迎え、全ての人が読書を通じ、生涯にわたって豊かな学びを広げ、生きがいを感じられる「学びと出会い」を実現していくことができるよう、乳幼児から高齢者まで、全ての世代を対象に読書活動を推進します。

★ 基本方向 1) 未就学児における読書活動の推進

計画 P.31～32

読書習慣の形成は、幼少期における本との多くの出会いや読書環境が大切であることから、読書への関心と親しみを育むため、家庭での読書習慣の啓発や、就学前施設や子育て支援施設等による読書活動支援を推進します。

基本施策 ①家庭における読書の充実

主な取組 ・ブックスタート事業の実施 ・乳幼児健診での啓発 ◎絵本の交換会の実施

基本施策 ②子育て支援施設・就学前施設等における読書活動の推進

主な取組 ・子育て支援施設での読書活動の推進 ◎読み聞かせスキルアップ講座の実施

★ 基本方向 2) 小中学生および高校生における読書活動の推進

計画 P.33～34

学びや自己成長の基盤となる読書活動の推進のため、図書館との連携による多様な本との出会いや授業等での学校図書館の活用等により、小中学生および高校生の読書習慣の形成を図ります。

基本施策 ③小中学生および高校生における読書習慣の定着の促進

主な取組 ・授業での図書利用の推進 ・移動図書館の充実(小学校への巡回)

○小中高生向け事業の実施

基本施策 ④学校図書館の活用の促進

主な取組 ○「読書センター」としての学校図書館の機能充実 ○中学校図書館の利用の促進

基本方向 3) 成人における読書活動の推進

計画 P.35

仕事や生活の質の向上、自己成長を支援するため、社会人の多様なニーズに応じた読書活動を推進し、継続的な学びと教養の向上への寄与を図ります。

基本施策 ⑤成人における読書活動の推進

主な取組 ◎リカレント教育のための読書活動支援事業の実施

・社会人のニーズに応じた読書活動促進事業の実施

基本方向 4) 高齢者における読書活動の推進

計画 P.35

健康維持や生きがいづくりの一環として、生涯の学びと社会的な交流の場を提供し、世代に合わせた読書を楽しむ機会を増やすことを推進します。

基本施策 ⑥高齢者における読書活動の推進

主な取組 ○高齢者向け読書講座の実施 ・高齢者への読書活動支援の実施

基本方針2

市域全体での読書環境の整備

計画 P.36～



誰もが身近な場所で本を手にとることができるよう、就学前施設や学校図書館を中心とした校内、図書館や市内施設の読書環境の充実に取り組みます。また、障害のある人や日本語を母国語としない人等、様々な立場の人が等しく読書に親しむことができるよう、市域全体での読書環境の整備に取り組みます。

基本方向 5) 就学前施設・学校の読書環境の充実

計画 P.36

こどもが読書を通じて豊かな学びや自己表現を育むことを目指し、多様な蔵書の充実や図書スペースの工夫を行い、就学前施設や学校図書館を中心とした学校内の読書環境の充実を図ります。

基本施策 ⑦ 就学前施設における読書環境の充実

主な取組 ・就学前施設における図書スペースの充実

◎就学前施設団体貸出用絵本セット「あおばなブック」の配本

基本施策 ⑧ 学校図書館における読書環境の充実

主な取組 ○学校図書館の蔵書の充実

★ 基本方向 6) 地域における読書環境の充実

計画 P.37

地域において誰もが気軽に読書ができる環境を提供するため、地域まちづくりセンター等の市内施設における読書環境の充実を図ります。

基本施策 ⑨ 地域における読書環境の充実

主な取組 ◎図書館のサテライト機能の推進

○移動図書館の充実(市内施設への巡回等) ◎ブックトレードの実施

★ 基本方向 7) 図書館運営・機能の充実

計画 P.38～40

高度化・多様化する市民の図書館へのニーズに対応するため、地域の情報拠点としての図書館機能の強化と、図書館に行くことが困難な市民の読書環境の充実を図ります。

基本施策 ⑩ 地域の情報拠点としての図書館機能の強化

主な取組 ・蔵書・レファレンス機能の充実 ◎デジタル社会に対応した読書環境の整備の検討

基本施策 ⑪ 利用者支援サービスの充実

主な取組 ・本と出合うイベントの開催

基本方向 8) 読書バリアフリーの推進

計画 P.41

年齢や障害の有無、国籍を問わず、多様な人々が読書に親しめるよう、読書バリアフリーの推進を図ります。

基本施策 ⑫ 読書バリアフリーの推進

主な取組 ・バリアフリー図書の製作・収集および外国資料の収集

基本方針3

つながりによる読書支援の充実

計画 P.42～



地域で読書活動の推進に取り組んでいる人々や読書ボランティアのほか、地域や大学、民間事業者等、様々な主体と連携・協力し、読書のまちづくりを共に進めるとともに、読書活動の推進にかかる人材の育成・支援や読書に関する情報の効果的な発信に取り組むことで、つながりによる読書支援の充実を図ります。

★ 基本方向 9) 地域・関係機関等との連携

計画 P.42～43

地域まちづくりセンター等市内施設や書店、地域団体等と連携し、読書スペースや交流の場を設けることで、市民が身近な地域で読書を親しめる機会を広げるとともに、県内図書館や大学等と連携し、高度な知的資源としての本の相互貸借や情報共有を行うことで読書支援の充実に取り組みます。

基本施策 ⑬地域の拠点施設・書店や団体との連携

主な取組 ○市内施設との連携事業の実施 ◎書店との連携事業の実施
・地域団体等との連携事業の実施

基本施策 ⑭関係機関や高等教育機関等との連携

主な取組 ・県内図書館・大学との連携事業の実施

★ 基本方向 10) 読書ボランティアの育成・支援

計画 P.44

地域における読書活動を活性化させるため、読書ボランティアに対する研修やスキルアップの機会を提供し、ボランティア同士や市内施設との交流を図り、継続的な活動ができるようサポート体制を推進します。

基本施策 ⑮読書ボランティアの育成・支援

主な取組 ◎読み聞かせボランティアの養成・育成および活動支援

基本方向 11) 効果的な情報発信

計画 P.44

読書活動の魅力や参加機会を広く伝えるため、各世代に応じた内容や情報をわかりやすく適時に発信し、効果的な情報の発信を図ります。

基本施策 ⑯読書情報等の発信

主な取組 ・読書情報の効果的な発信



本計画を効果的かつ着実に実施していくためには、市、家庭、就学前施設・学校、地域の各主体がそれぞれの役割を意識し、連携・協働していくことが重要であることから、それぞれの担うべき役割を以下のように整理します。

【市】

市は、計画の推進主体として進捗を管理するとともに、施策・事業を包括的・計画的に取り組みます。家庭、就学前施設・学校、地域がそれぞれの役割を果たすにあたって支援・啓発に努めます。また、関係機関や主体相互の連携を進めるとともに、地域に密着した読書活動を推進します。

【家庭】

家庭は、こどもや大人の読書習慣を形成し、自己成長や生きがいづくりのベースとなる教育の原点です。保護者はこどもが本と出会うきっかけを作ると同時に、大人も共に家庭での読書習慣を醸成し、こどもの読書に対する興味関心を引き出すよう働きかけることが期待されます。

【就学前施設・学校】

就学前施設は、多様な本との出会いを通して、未就学児が絵本や物語等に親しむ取組や子育て・親育ちの支援を推進します。また、学校においては、本への関心を高め読書習慣の形成を図るとともに、本を活用した教育活動を進めます。

【地域】

地域は、市民が身近な場所で気軽に読書活動を行うことができる場として、読書環境づくりや連携による読書支援を進めることが期待されます。地域の拠点施設、地域団体・書店等において、身近な場所で本を楽しむことのできる場や機会を創出すること、市や相互の連携による読書支援の取組が期待されます。

成果指標

計画 P.48

指標			実績値(R6)	目標値(R11)
全体	読書が好きな小中学生の割合(%)	小学校高学年	80.7%	81.7%
		中学生	65.3%	66.3%
基本方針1	乳幼児向け読書啓発事業の参加者数		4,350 人	4,894 人
	一か月に一回も本を読まなかった草津市の小中学生の割合(%) 【県調査】	小学校高学年	6.4%	県の前年度平均値を下回る (R6 県平均値:5.5%)
		中学生	24.0%	県の前年度平均値を下回る (R6 県平均値:13.1%)
基本方針2	図書館の実利用者数		24,000 人	25,500 人
	図書館の団体貸出の拠点数		58 箇所	165 箇所
基本方針3	図書館と関係機関等との連携箇所数		15 箇所	55 箇所
	養成した読書ボランティアの人数		0 人	30 人

草津市読書のまち推進計画

概要版

令和 7(2025)年 7 月

発行 草津市教育委員会事務局 生涯学習課

〒525-8588 滋賀県草津市草津三丁目 13 番 30 号

TEL:077(561)2427 FAX:077(561)2488



◀計画の詳細はこちらで確認できます。